

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する「感染縮小期」の対応について

学生の皆さんへ

愛媛県は、県全体の感染状況が落ち着いてきたとして、警戒レベルを「感染警戒期」から「感染縮小期」に引き下げたことから、本学においても、10月22日から本学の警戒レベルを「レベル1」に引き下げることとしました。

これにより、学生の皆さんが遵守すべき基本方針を別添のとおり改定しますが、県内の感染リスクがゼロになったわけではありませんので、今後とも継続して感染回避行動を実践してください。なお、この内容は大学HPに掲載しているもので、保護者の方にもご一読いただくようお願いください。

○新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針の主な変更点

| | 10月21日まで | 10月22日以降(感染縮小期) |
|------|--|---|
| BCP | 警戒レベル2 | 警戒レベル1【引き下げ】 |
| 共通 | 3密の回避、マスクの着用など基本的な感染回避行動の徹底 | 継続 |
| 学内活動 | 感染防御対策を徹底しながら対面授業を実施。遠隔授業も併用 | 感染防御に配慮しつつ対面授業を実施。可能な範囲で遠隔授業を活用 |
| | 感染防御対策を徹底しながら課外活動(サークル)を実施。遠征、合宿等は原則禁止 | 感染防御に配慮しつつ課外活動(サークル)を実施。 |
| 学外行動 | 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意 | 継続 |
| | 大人数、長時間の会食(飲み会)の自粛 日頃顔を合わせないメンバーとの会食には特に注意 | 大人数、長時間の会食(飲み会)や感染リスクの高い行動のある人との会食(飲み会)の自粛 |
| | 他者との接触機会の多い業務など感染リスクの高いアルバイトの自粛 | 継続 |
| 県外移動 | ・緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置対象地域への移動は原則禁止 ・それ以外の本学が指定する地域※への移動はやむを得ない場合を除き自粛を要請 ※本学指定地域:直近 1 週間の新規感染者数が人口 10 万人当たり 2.5 人以上の都道府県 ・上記の禁止・自粛地域に移動する場合は、帰県後 2 週間の健康観察(対面授業の出席不可:欠席扱い)、事前にチェックリスト提出 | ・継続 ・継続 ※本学指定地域:直近 1 週間の新規感染者数が人口 10 万人当たり <u>15 人以上</u> の都道府県 ・上記の禁止・自粛地域に移動する場合は、帰県後 <u>10 日間</u> の健康観察(対面授業の出席不可:欠席扱い)、事前にチェックリスト提出 |
| | 施設利用 | ・情報科学演習室 通常開放(座席は2分の1のみ使用可能) |

※本学指定地域は大学HPで公表

令和3年10月22日 危機管理委員会